

2022 年 3 月 7 日

各 位

一般社団法人高知県サッカー協会
会 長 松木 泰則

「まん延防止等重点措置」の解除に伴う今後の事業について

日頃は、本協会の活動にご協力・ご理解を賜り、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、高知県内では、オミクロン株の感染拡大により、「まん延防止等重点措置」が2月12日から3月6日まで適用されていましたが、3月6日で解除となります。

しかしながら、県内においては、感染者数が依然として高止まりしていることから、県のステージは「特別警戒」が継続されています。

これらの状況を踏まえ、7日以降の事業について下記のような対応をとりますので、お知らせします。

学校やスポーツチーム内での感染も増えています。関係の皆様におかれましては、感染回避行動に関して引き続き実践していただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

【県協会主催事業について】

やむを得ず今月中に消化しなければならない事業は可とするが、それ以外については、原則、中止・延期を継続する。事業を行う場合は、関係者に周知した上で、感染対策を講じて実施すること。

期間：3月7日（月）から14日間程度

※県のステージが下がれば改めて通知します。

【四国サッカー協会主催事業について】

四国協会の事業も、原則、中止・延期の措置が2週間延期となりました。

【チームの活動について】

- ・ 県内外を問わず、他チームとの練習試合、合同練習会は自粛してください。
- ・ 特に、育成年代のチームは教育委員会等の指示に従ってください。
- ・ 公式戦以外での県外への遠征は行わないでください。
- ・ 感染への不安により、練習等への参加を希望しないことについて、不利益な対応のないようご注意ください。
- ・ プレーを行っている選手以外は、可能な限りマスクを着用ください。
- ・ 保護者等へ送迎や見学時における3密を避けるなどの感染防止行動を常に呼びかけてください。
- ・ 毎日の検温等による健康観察を実施し、体調に不安のある場合は参加を見合わせてください。